

# 登録してアンケートにご協力を

市では、16歳以上の市内在住・在勤・在学の人を対象に、インターネットを利用してアンケート調査に回答してもらう「成田市インターネット市政モニター制度」を実施しています。アンケートに回答するとポイントを獲得でき、一定以上のポイントで記念品と交換できる特典があります。

## インターネット市政モニター制度とは

インターネット市政モニター制度は、市が抱える課題などについてインターネット(パソコン・スマートフォン)を利用し、市民の皆さんの考えや意識・意見を聴くアンケートシステムです。

市では、このアンケートによって得られた貴重な意見を活用し、市民サービスの向上に取り組んでいきます。現在約300人が登録していますが、より多くの意見を市政に反映させるため、幅広い世代の皆さんの登録をお願いします。

## アンケートの実施は月に1回程度

モニターに登録した人へメール

ルで毎月1回程度、アンケートを配信します。

アンケート結果は速やかに集計し、市民協働課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kyodo/std0155.html>)に掲載します。

## モニター登録はホームページから

成田市インターネット市政モニター

のホームページ(<https://nari-moni.city.narita.chiba.jp/wim608/pc/index.do>)にある

「新規モニター登録」から、下図の手順で登録してください。スマートフォン

の場合は、下のQRコードを読み取り

取ると同じページ



にアクセスできます。

モニター登録は、市内在住・在勤・在学の16歳以上の人であればどなたでもできます。ただし、1人1回の登録に限ります。また、

同一のEメールアドレスで複数人の登録はできません。

なお、モニター登録は無料ですが、登録やアンケートなどの通信料は掛かります。また、スマートフォン以外からの携帯電話での利用はできません。スマートフォンでも機種によっては利用できない場合があります。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

### モニター登録の流れ

#### ① ホームページにアクセス

成田市インターネット市政モニターのホームページ(<https://nari-moni.city.narita.chiba.jp/wim608/pc/index.do>)を開いてください。

#### ② モニター規約確認

規約を必ず読んでください。規約に同意する場合のみ仮登録手続きに進んでください。

#### ③ 仮登録手続き

必要な情報を入力し、仮登録してください。パスワードは忘れないように控えてください。

#### ④ 仮登録完了・Eメール確認

仮登録が完了すると、登録したEメールアドレス宛てに仮登録完了メールが届きます。メールに記載されているURLをクリックし、本登録手続きに進んでください。

#### ⑤ 本登録手続き

必要な情報を入力し、本登録してください。

#### ⑥ 本登録完了・Eメール確認

本登録が完了すると、登録したEメールアドレス宛てに本登録完了メールが届きます。



ホームページから登録をお願いします

## 「インターネット市政モニター」アンケート結果の活用状況

調査名(担当課・回答率)	目的	活用状況
インターネット市政モニター制度の運用に関するアンケート(企画政策課・87.4%)	本制度の運用について、市民がより利用しやすい方法とモニター登録者を増やす施策を検討するため。	モニターに登録した理由として市政に参加したいという人が多く、本制度が市政参加の有効な手段の一つであることが分かりました。また、広報紙とホームページから本制度を知った人が多かったことから、今後もこうした媒体を活用して定期的に周知を図っていきます。
市民向け相談会(法律相談など)に関するアンケート(市民協働課・81.9%)	自治体の実施する各種相談会に関する意識調査をし、今後の相談会の実施に役立てるため。	相談会を実際に利用した人から「参考になった」という感想を多くもらいました。一方で、「気軽に利用しづらい」「どのような相談ができるか分かりにくい」という意見もあったことから、より多くの市民の皆さんに気軽に利用してもらえるよう広報なりたに各種相談会に関する特集記事を掲載し、周知を図りました。
行政資料室の利用に関するアンケート(総務課・79.5%)	行政資料室の利用状況・目的、要望などを調査し、今後の資料室運営に役立てるため。	「行政資料室の存在を知らない」「知っているが業務内容についてよく分からない」という回答が多く見られました。行政資料室の業務内容や保管資料などについて、広報なりたや市ホームページを使っての周知を検討しています。また、保管資料を検索できるシステムを行政資料室内に設置する予定です。
市制施行60周年に関するアンケート(企画政策課・83.9%)	昭和29年の市制施行から平成26年3月31日に60周年を迎えるに当たり、記念事業についての市民の認知度と周知などを調査するため。	60周年記念事業の周知が十分にされていないとの回答が半数以上を占めました。チラシを作成し新聞折り込みを行ったり、成田市が歩んできた60年にわたる歴史を写真や資料で振り返る「シリーズ成田市60年」を広報なりたで連載したりするなど、市民への周知を図りました。
市広報紙「広報なりた」に関するアンケート(広報課・82%)	広報なりたについて、市民の意見を集約し課題を把握することで、今後の紙面の改善に役立てるため。	内容やレイアウトなどについて「分かりやすい」「見やすい」という回答が多くありました。自由記述欄に改善した方が良い点などの意見をもらいましたので、今まで以上に分かりやすい表現を心掛け、より良い広報紙作りに生かしています。
歯と口腔に関するアンケート(健康増進課・78.9%)	生涯を通じて歯・口腔の健康づくりを進めていく基本計画の策定の資料とするため。	成田市の歯科保健サービスについて、さまざまな年齢層の人からの意見が把握できました。この結果は、歯と口腔の健康づくり計画の策定資料として活用しました。
学校教育振興基本計画策定に関するアンケート(教育総務課・80.6%)	成田市学校教育振興基本計画策定に当たり、教育方針や教育環境など、主に学校教育に関する市民ニーズなどを把握するため。	幅広い年齢層の学校教育に対する意識や現在の市教育委員会の取り組みについての理解や評価を把握できました。この結果は、学校を通じて行った児童生徒・保護者・教職員へのアンケート調査の結果と共に、平成27年度末の計画策定の資料として活用します。
証明書コンビニ交付サービスに関するアンケート(市民課・77.5%)	平成25年7月16日から開始した証明書のコンビニ交付サービスについて、認知度を知り、要望を聴くことで、市民サービスのさらなる向上・充実に役立てるため。	コンビニ交付サービスの認知度が高く、今後利用したい人が多いことが分かりました。引き続きコンビニ交付サービスを推進するため、住民基本台帳カードの無料交付期間を延長する際の参考としました。
読書や図書館に関するアンケート(市立図書館・79.5%)	図書館または図書館ホームページに関する市民意識を把握するため。	「公民館図書室に置かれている本をもっと頻繁に入れ替えて欲しい」などの意見を踏まえ、蔵書を新しいものと入れ替えています。入れ替えを実施した図書室では、貸出数が増加しています。また、周知が不足していると思われるサービスについて、今後ホームページなどで紹介していきます。